

秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会（第7回）

日時 令和7年11月27日（木）10:30～12:00

場所 ANAクラウンプラザホテル4階 シリウス

○経済産業省（事務局）

ただいまから、再エネ海域利用法に基づく第7回秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会を開催いたします。

本日は、御多忙のところ皆様の御出席をいただき感謝申し上げます。

本日の会議は、一部出席者にはオンライン会議アプリを使って各自の職場や自宅等から会議に参加いただいております、リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。

オンライン会議の開催に当たって、主にオンラインで出席される構成員の皆様に向けてでございますが、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目、音声がかぶるなどの問題が発生しますので、発言いただく方のみカメラとマイクをオンにさせていただいて、御発言時以外はカメラを停止状態に、音声をミュート状態にしていただきますようお願いいたします。

2点目、発言を御希望の際は、チャット機能等を活用して発言を希望の旨、御入力いただくようお願いいたします。順次、座長のほうから「〇〇委員、御発言をお願いします」と指名いたしますので、カメラとマイクをオンにいただき御発言いただけると幸いです。

3点目、通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思っております。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

そのほか、もし何か御不明点などございましたら何なりとおっしゃっていただければと思います。

議事を進めます。9月4日に開催いたしました第6回の協議会では、本海域での開発中止を発表した三菱商事から、撤退の理由や今後の地域への関わり方について御報告をいただきました。構成員の皆様からは、様々な御意見や御要望をいただきまして、三菱商事としても引き続き地域にしっかりと関わっていくことが確認されたものと認識しております。

す。加えまして、速やかな再公募に向けての、進めてほしいという話もいただいたというふうに承知をしております。

本日は、再公募に向けて協議会意見の再度の取りまとめ案について御議論いただければと考えておりました、皆様から忌憚のない御意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、本協議会の出席者を御紹介させていただきます。

まず私、経済産業省資源エネルギー庁新エネルギー課風力事業推進室長の福岡でございます。よろしくお願いいたします。

次に、国土交通省港湾局海洋環境課海洋利用調査センター、佐渡所長でございます。よろしくお願いいたします。

農林水産省水産庁資源管理部管理調整課、馬場期計画官でございます。

○農林水産省

馬場です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いいたします。

秋田県産業労働部クリーンエネルギー政策統括監、三浦様でございます。

○秋田県（事務局）

三浦でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いいたします。

由利本荘市、湊市長でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、秋田県漁業協同組合、杉本代表理事組合長でございます。

秋田県漁業協同組合、菊地専務理事でございます。よろしくお願いいたします。

秋田県漁業協同組合の佐藤理事、今井理事は欠席でございます。

東北旅客船協会、武内専務理事も御欠席でございます。

続きまして、秋田職業能力開発短期大学校、中村校長でございます。よろしくお願いいたします。

ます。

秋田県立大学システム科学技術学部、杉本教授でございます。よろしくお願いいたします
す。

秋田大学理工学部システムデザイン工学科、浜岡教授でございます。

東京大学教養学部附属教養教育高度化機構、松本客員准教授でございます。

○東京大学

どうぞよろしくお願いいたします。松本でございます。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いいたします。

秋田由利本荘オフショアウインド合同会社、三菱商事洋上風力株式会社、田中代表取締役社長でございます。

秋田由利本荘オフショアウインド合同会社、三菱商事洋上風力株式会社、岩城プロジェクトディレクターでございます。よろしくお願いいたします。

最後に、オブザーバーとして参加いただいております環境省大臣官房地域政策課洋上風力環境調査室の野玉室長補佐でございます。

○環境省

野玉です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

ここで、報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さぬよう、これ以降の撮影、御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。

続きまして、本日の配付資料について確認をいたします。議事次第のほかに資料1、出席者名簿、資料2、配席図、資料3、今後の地域での取組について、資料4、秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会運営規程の改正案、資料5、洋上風力事業を完遂

させるための事業環境整備及び新たな公募制度について、資料6、秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会意見取りまとめ（令和7年11月改訂案）、参考資料、第6回協議会議事要旨になります。

お手元の資料に不足がないか御確認ください。

資料3ですかね。大丈夫でしょうか、ほかの皆様。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、以降の進行を中村座長にお願いをしたいと思います。中村座長、よろしく願いいたします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

座長の中村でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、公開の方法について相談をさせていただきます。この法定協議会は公開で行うということが原則になっておりますが、公開の方法につきましては、座長が協議会に諮って定めることとなっております。

これにつきましては、前回と同様ですが、引き続き議事録、議事要旨の公表を行うこと、一般の方や報道関係者による傍聴を認めることを前提とさせていただきます。そして、YouTubeによるリアルタイム配信は行わないこととなっておりますが、今回の議事は、多分、関心を持つ方が多いと思われますし、議事の透明性確保の理由から録画配信はしたいと思っておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

では、早速、議題に入っていきたいと思えます。

まず、(1)「今後の地域での取組について」でございますが、これにつきましては、三菱商事洋上風力株式会社様から説明をいただければありがたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

○秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社

ありがとうございます。

議題1「今後の地域での取組について」、事業会社を代表しまして三菱商事洋上風力、田中から説明させていただきます。

お手元の資料3に沿って御説明させていただきます。本資料は、前回、第6回の法定協

議会で使われた資料を継続する形で、今回、作らせていただきました。

めくっていただきまして、右下1ページ目ですけれども、我々、洋上風力事業から撤退した後も、現在、取組中の施策は着実に進めております。具体的な取組事例は後ほど御説明させていただきます。加えまして、将来施策、来年度以降の施策につきましても、個別に関係者の皆様と協議しながら本年度中に取組方針を決定いたします。

その方針を以下のとおり御説明させていただきます。

継続予定の共生策につきましては、現在、必要な情報、ノウハウ、これを整理しております。今年度中、3月末までに、関係者の皆様、漁協や自治体の方々をはじめ関係者の皆様に確実に引継ぎをさせていただきます。来年度以降の関係者の主体的な取組を支援する体制を、今、つくっております。

具体的には、新しい施策も含めてですけれども、以下の共生策を中心に、継続と拡充に向けた支援の内容を協議させていただいております。

漁業共生策につきましては、放流事業、販売支援等を行っております。地域共生策につきましては、これ、以前からやっておりますけれども、A Iのオンデマンド交通、製品の拡販、あとローソンの出店等、これも進めております。

事業会社とは別になりますけれども、我々三菱商事としまして秋田支店、開設しておりますけれども、今日も支店長の三上に参加してもらっておりますが、洋上風力以外の事業や地域の課題解決に引き続き支店を軸として取り組ませていただきます。

この流れとしまして、以前から秋田県の皆様主体で開催させていただいております、洋上風力発電を契機とした秋田の未来づくり会議がございますけれども、我々、撤退に伴ってこの会議からは脱会することになりますが、継続する形で、来年度から開催予定の三菱商事と秋田の未来づくり会議、これを開催させていただくことになっておりまして、既に準備会議も開催いたしました。ここでは、三菱商事グループの事業であるとかネットワークを生かしまして、地域の課題の解決に取り組んでいきたいというふうに考えております。

加えまして、3点目ですけれども、早期の再公募実現に向けて我々として何ができるかということで、政府の情報提供開始に合わせて我々としてもデータ提供を行う計画としております。子細につきましては、現在、準備中でございます。本日の回答からは控えさせていただきます。

めくっていただきまして、具体例になります。右下2ページ目からですけれども、先ほど申しあげましたA I オンデマンド交通についてですが、由利本荘市さんでは、現在、

本格導入に向けた事業、実証事業を進めております。乗務員不足による路線維持の困難化であるとか交通空白地域への対応、全国的に求められているんですけども、区域型のA I オンデマンド交通ゆりほんのれッタの導入を通じまして、輸送力の確保、利便性の向上、これを進めております。

来月から、来年の1月に向けて旧本荘市街地など一部の地域で、まずは期間限定ですが、実証運行を予定しておりまして、当社は事業推進に必要な支援を行います。加えて、周知活動に取り組んでおりまして、このルート決定には三菱商事のグループ企業でありますスぺア・テクノロジーソリューションズのA I 活用型乗合運行システムを導入しております。ここで技術的な支援を行っております。

続きまして、右下3ページ目ですけれども、漁業共生策としまして新たに始めたもの、前回の法定協議会以降、新たに始めた内容ですが、マダイの稚魚放流を松ヶ崎漁港と本荘マリーナで行っております。9月の3日に由利本荘市の松ヶ崎漁港におきまして、地元漁業者様であるとか岩城小学校の5年生の方々、秋田県栽培漁業協会の方々とともに、マダイとヒラメの稚魚の放流を行いました。同じ9月に、本荘マリーナにおいても、秋田市内のサッカークラブの皆さんと一緒に清掃を行った後、漁協の皆様や漁業者の皆様と一緒にマダイとヒラメの放流を行いました。この稚魚は、我々、手配したんですけども、漁業者の皆様からは、子供たちが水産資源の大切さについて理解を深める大変よい機会になったという声をいただいております。

このように新たに、撤退の発表以降も事業を新たに行っておりまして、これも含めて、3月までにこのノウハウ含めて整理した上で、主体を地元の方々に移す、今、取り進めを行っているという状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと考えております。

まずは、直接の影響がございます由利本荘市様、いかがでしょう。

○由利本荘市

改めまして、由利本荘市長の湊貴信です。どうぞよろしくお願いたします。

ただいま、今後の地域共生策について御説明をいただきました。御案内のとおり、12月1日からですが、いよいよAIオンデマンド交通の実証試験、本市でも始めさせていただきますし、漁業関係についても、いろいろと地域共生策をおこなっていただいておりますし、感謝申し上げますし、引き続き共生策について取り組んでいくということでお話を伺いましたので、ぜひお願いをしたいと思っています。

加えて、今回、能代、それから銚子沖等、3海域ございましたが、それぞれの地域の特色、それぞれの地域の特色ある事業等々について、それぞれ違う事業が行われるということはあるんですが、3海域、3地域において共通するような地域共生策については、あまり差がないところで引き続きやっていただければ大変ありがたいなと思います。

それから、先ほどお話がありました、再公募に向けて三菱さんのほうでもいろいろと持っている情報等々をしっかりと出していくというお話がありました。そこについても、ぜひ一日も早い稼働に向けていきますようにぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

私からは以上であります。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

三菱様からはよろしいでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

あと、漁業関係ということで、杉本様、御意見ございますか。

○秋田県漁業協同組合

私のほうからは1点だけお願ひしたいんですけれども、共生策の一環として稚魚放流を行っていただいておりますけれども、漁業関係者からは、大変ありがたいことですが、もうちょっと数が足りないのではないかという意見も出ておりますので、そこら辺を考慮いただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

前向きに考えさせていただきます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ほかございませんか。

ありがとうございました。

では、皆様、貴重な御意見、御質問ありがとうございました。この意見を踏まえまして、地域の声として真摯に受け止めていただき、今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

ただ、今後ですが、やはり三菱様としましても、ビジネスとして成立するかしないかということがポイントになると思ひますので、地域の方もできる限りビジネスとして成立するようなもの、それを探して進めていけたらば、今後とも長続きするのではないかなと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議題の（２）移らせていただきます。議題（２）「本協議会の運営について」でございますが、これにつきましては事務局から説明をお願ひ申し上げます。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。資源エネルギー庁の福岡でございます。

私から、資料４に沿って協議会運営規程の改正案について説明申し上げます。

１ページ目ですけれども、運営規程の改正箇所を新旧対照表でお示ししてございます。こちらは、秋田由利本荘オフショアウインド合同会社が発電事業からの撤退に伴いまして本海域での選定事業者でなくなったため、本協議会の構成員から外す必要がございます。それに伴いまして、別表からは削除するものであります。

なお、先ほど御説明をいただきましたとおり、SPC及び三菱商事としても、現在、取組中の施策を着実に進めていくとともに、洋上風力以外の事業ですとか地域共生策、地域の課題解決に引き続き取り組む旨の御説明をいただいたことを踏まえまして、今後の法定協議会において必要に応じ説明をいただくという意味も込めて、オブザーバーとして御参加いただきたいというふうに考えてございます。

御参考までに、２ページ以降に改正後の運営規程の全文をおつけしておりますので、御覧いただければと存じます。

以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様から御意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特段意見がないということですので、改正案については事務局提案のとおりいたします。

そのため、これ以降の議事でございますが、秋田由利本荘オフショアウインド合同会社におかれましては、後方席でオブザーバーとして参加いただきますようお願い申し上げます。

では、議題を進めさせていただきます。

続きまして、議題の（３）「洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度等について」に入りたいと思いますので、これにつきましても事務局から説明をお願い申し上げます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、資源エネルギー庁から御説明を申し上げます。

資料５に沿って、国の審議会での議論や方向性等について説明を申し上げます。資料５を御覧いただければというふうに思います。

１ページ目でございます。１ページ目は直近の国の審議会、洋上ワーキングにおける資料でございます。ⅠからⅢについては、第２・第３ラウンドの事業者のみを対象としているところ、Ⅳ以降について主に紹介をしたいというふうに思っております。

なお、１０ページから１２ページまで、まずこの第２・第３ラウンドの事業者の対象の長期脱炭素オークションへの参加ですとか価格調整スキームの遡及適用、公募占用計画の柔軟な変更についての考え方について資料をつけておりますので、御参考としていただければというふうに思います。

これは、洋上風力産業、これ全体に言えることでございますけれども、黎明期ということございまして、着実な案件実施が重要ということで、事業者の事業性の向上を図るという趣旨でございまして、このⅠからⅢの施策について検討をしております、その方向で進め

ていく必要性が高いと、重要であるというふうに審議会で議論をされたものでございます。

2 ページ目以降は、まさに今後のラウンドについても、この第1ラウンドの再公募も含めて、今後の公募の選定事業者も対象に含む内容になってございます。

2 ページ目、基地港湾の利用について、事業者・業界団体から、貸付料や原状回復など、事業者負担が大きいものについての負担軽減に関する要望があったことを踏まえ、柔軟な利用を促進する仕組みについて検討を進めるという内容になってございます。

3 ページ目でございます。海域占用許可についてですけれども、従来よりも、より長期の占用を行うため、海域占用許可更新の予見性を高めるものでございます。

4 ページ以降からは、公募制度の見直しについてでございます。全体として、引き続きコスト低減は国民負担との関係から重視しつつ、事業完遂が可能な計画を高く評価する方向性を記載してございます。特に重要な項目について説明をさせていただければと思います。

5 ページ目、配点の見直しについてでございます。事業完遂の観点から、計画の実行面を、産業基盤確立の観点から電力安定供給の配点変更を検討してございます。変更後は、後段の点です、変更後は電力安定供給・サプライチェーン形成というような名前にすることも、我々、今、検討しているということございまして、しっかり産業基盤をつくっていくことが事業をしっかり進めていくということございまして、計画の実行面についてもしっかり今まで以上に重みを置いて評価をしていくということの議論をしてございます。

6 ページ目は、評価方法について、従来の5段階での評価区分を廃止しまして、数百に及ぶチェック項目ごとの積上げ方式にすることを検討してございます。

7 ページ目は、価格点の設定につきまして、供給価格点に下限を設定することを検討してございます。なお、価格点については事業環境に応じて設定することを検討してございます。

そのほか、参考資料も含めまして、公募制度の見直しについて審議会での資料をおつけしているの、後ほどお時間があるときに御覧いただければというふうに思います。

第2・第3ラウンドの方向性は、先日の11月19日で方向性が出まして、今後の公募については、今後、まだ議論を継続していくということございまして、ある程度の方角が出たところでまた皆さんにも共有をしたいというふうに思っております。

また、資料添付はしてございませんけれども、11月26日に本海域における再公募への参加を検討している事業者に対する国としての情報提供を開始しております。今後は、本情報提供を受けた事業者が再公募に向け入札準備を進めることになるということござい

ます。改めまして、国としても、事業環境整備と公募制度の見直しにより、既存の事業者はもとより、今後、再公募で選ばれる事業者等がしっかりと事業を完遂できる環境づくりを関係審議会でも検討をしていくということでございます。

以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様から御質問を頂戴したいと思います。御意見、御質問のある方は挙手いただきますようお願い申し上げます。

お願いします。

○秋田県（事務局）

秋田県産業労働部の三浦でございます。

まず、事業完遂に向けた環境整備のほう、こちら、11月中にその方向性をお示ししていただいたこと、本当に感謝したいと思います。促進区域を持つ私どもとしましても、例えば県内企業の方々、運転段階から運転保守にかけて安心して事業に参加できる、そういう環境になったかなと思っております。

また、漁業関係者の皆様にとりましても、これからの共生策により漁業振興が期待できるものと思っており、議論をこのままお進めいただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

ほかございませんでしょうか。

せっかくだからどなたか。松本先生、御質問があるということですが、よろしくお願ひします。

○東京大学

ありがとうございます。

私からは、質問というわけではないですが、事業完遂のための事業環境の整備ですとか、政府が公募制度の見直しの方針を出されたということで、私は賛成しておりますのでぜひよろしく願いいたします。新たな事業者が決まって、洋上風力発電事業が発展していくことを心から願っております。政府には、ぜひ事業環境の整備をしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。政府のほうはよろしく願いします。

せっかくだから私からも一言よろしいでしょうか。まず今回、提示された資料を見て最初に思ったのは、この黎明期という言葉ですね。まだまだ洋上風力発電は独り立ちするレベルではなく黎明期にあるんだなということを、今回、強く私は感じた次第です。

三菱様が撤退されたのは非常に残念なことです、やはりそれでまだまだ黎明期にあるんだなということで、もう少し国のほうで支援していただけるということの方針を出されたということは私としても非常にありがたいと思います。まだまだ黎明期ですので、事業者の方が安心して事業に着手できるよう、それも協力していただければありがたいと思います。

あと、5ページの第4ラウンド以降の公募ですが、電力安定供給だけではなく、サプライチェーンの形成という言葉が入っているのも地域の人間としてはありがたいことだと思います。サプライチェーンの形成がまだまだ不十分です。今後とも重要ですので、こういう言葉を入れていただいたのは個人的に非常にありがたいことだと感じております。

私からは以上ですが、皆様から。浜岡先生。

○秋田大学

秋田大の浜岡です。

今、座長の中村先生がお話しになられたサプライチェーン形成について、もう少し説明を聞かせていただきたい。言葉だけだとちょっとよく分からないというのでしょうか、洋上風力で電気を発電して、そのサプライチェーン、今は日本の電力ネットワークに送信といいますか、送電するところが行われていると思うんですが、それがサプライチェーンとどう関係するかというのが少し分からなかったもので、もう少し説明をお願いいたし

ます。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。資源エネルギー庁でございます。

このサプライチェーンの話でございますけれども、今、中村座長がおっしゃっていただいたように、まさに黎明期の風力産業でございます。関係する事業者、特に、サプライチェーンという結構幅が広いものですが、特に製造事業者の関連を特にイメージをしています。それに限らず、港湾とかも広く、運送も全てサプライチェーンではございますけれども、そういったものの事業者がしっかり育成されていくと。特に、国内事業者がそういうキャパシティを広げていく製造能力がしっかり持てるようにする。

こちら、もともと電力安定供給という際に、国内で調達できる部分がそれなりにあるということと、それによって海外のいろんな影響を受けづらくするというようなこともございますので、国内のキャパシティ、能力を向上させていく。我々が産業基盤の確立と言っているときには、そういう製造能力に加えてさらには人材育成、そういったことも含めてでございますけれども、そういった能力をしっかりと上げていく必要があるというふうを考えていまして、この発電事業がそういったことも、地域も含めてですけれども、サプライチェーン形成、製造事業者がしっかり育っていくとかということも含めて見越しているものについてしっかり評価をしようというような意味合いでございます。

○秋田大学

ありがとうございます。

少し勘違いしていたなというのは分かったんですけど、サプライチェーンといいますから供給面ですので、電気を供給するということはどういうふうなということで質問させていただいたんですが、それに関してですが、今、このような新しいエネルギー、自然由来のエネルギーというのはどうしても変動が大きいですね。ときには発電できるんですけど、ネットワークに、電力網に流せなくてそのまま捨ててしまうという言い方でよろしいんでしょうかね、使えないという状況が起きています。

それについて、新たに使えるようにする、地元でも使えるようにするような取組というのが入っているのかなというのを思いましてサプライチェーンということを知ったんですけど、そういうわけではないでしょうか。

○経済産業省（事務局）

この部分についてはそういうことではなくて、むしろ風車の。

○秋田大学

運営側のというか、事業側の。

○経済産業省（事務局）

そうですね、コンポーネントのほうで。

○秋田大学

ただ、どうでしょうか、そのような状況があるという中で、一番初めにコスト縮減という話がありましたけど、言わば得られるべきものが得られないというか、発電はしているんですけど、できるんですけど、それが電気として使えてないという現状はうまく変えていけるとさらによくなるのではないかなと思うんです。恐らくそれを、全国の送電線網に流すのは難しいとしても、それを地域で使うならば大丈夫だとか、そのような方向性にしていくと地域が盛り上がっていくのではないかなという気もするんですけど、その辺りはどう、難しいかもしれないんですけど、お願いしたいなというところでお話をさせていただきました。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

まさに地域との共生というのは、我々、非常に重視をしてございまして、地域の調整の部分の点数も40点、ここでお示しをしているところでございます。

他方で、電力をどういうふうに通ずるかという点ですけれども、これ、非常に事業性に関わってくる点でございまして、7ページ目でございます。我々として、しっかり事業性を担保するための価格点の設計というのが非常に重要だというふうに思っております。先ほどの供給価格の上限価格ですとか、これまで決めていたわけですが、その際に、競争入札になってございますので、安く入れてくるインセンティブがかなり働いていたというふうになってございます。そこが適切に、入札価格が適切なものになるというのが事業性を確保する上でも大前提というふうになっておると考えてございまして、これがこれ

までの三菱の件も含めて教訓として、我々、得ておりますので、まずはその部分をしっかり踏まえることが重要と考えておりまして、こういった案にさせていただいております。

○秋田大学

分かりました。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

私からも一つよろしいですか。今、浜岡先生もおっしゃった余剰電力をどうするかという問題は、秋田県内においても議論されており、秋田県内のエネルギー戦略にもそれは記載されております。例えば秋田県内では、それを使って、電気が余ったならば水素やアンモニアをつくって、貯蔵しておいてそれを活用する、そのような案が検討されておりますが、一言ございますか。県のほうからも何かございますか。

○秋田県（事務局）

秋田県の産業労働部、三浦でございます。

今のエネ庁さんの資料をお借りするんですけど、15ページ目です。GX産業団地に係る支援パッケージでございます。GX2040ビジョンのうちの一つでございますけれども、再生可能エネルギーの発電所の近傍で、できるだけ電力を使おうと。例えば、由利本荘市沖とまた別になるんですけども、下新城地区とか、そういったところで再エネ工業団地を、今、造ろうと造成中ございまして、電力をなるべく近いところで使うようにしよう。そういった国の支援も受けながら、できるだけ地元で使うような取組を進めていきたいなと思っております。

○秋田大学

ですので、すみません、専用線というか、専用の電力線があつて、地域の、地元の再エネ由来の電気を使う企業さんが使えるようになると、多分、出力抑制、関係なくなりますよね。その地域の中でクローズしますから。やっぱり電気の地産地消ということを言われていたと思いますが、それが実現できるような中身になると、そうしている企業さんのほうが点数が高いというような、そういうところが見えてくると、大分地元としてもこのような大きな社会的なインパクトのある事業があつたときに地域も発展していく、成長して

いくというのが目に見えて、非常によくなるのではないかと思って質問させていただいたということ。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。おっしゃることはよく理解をいたしました。

まさにGXの44ページに書いてあるところは、例えばデータセンターをつくる地元で、オフテイクの支援なんかも、今、議論をしているというようなことだというふうに理解していますので、まさに地産地消が生まれるような取組ですとか、そういった取組を支援するというようなことは我々としてもやっていきたいですし、非常に、それで安定性が増すということであれば、まさに評価の中でもしっかりされていくということだと思います。

ありがとうございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ほか、ございませんでしょうか。お願いします。

○由利本荘市

一言だけといいますか、先ほど御説明の中で黎明期という声がありましたので、まさに確かに黎明期という、そういった位置というか状況だなと思う中で、ちょっとその言葉でちょっと気になるというか、そうじゃないでしょうかけども、今の公募の要件の点数とかもこうやったり、要するに黎明期というか、これからスタートなので、いろんなところ、今、やっているのが手探りで進んでいるというか、いろいろ走りながらやっているというような要素がもし含まれているとしたら、ちょっとやっぱり私ども自治体だとか、あとは事業者として、走りながら動いていっているようなものというのはなかなかやっぱり安心できないところがあったり。

なので、私も前、いろんな場面で二度とこういうことがないようにといったような表現をさせていただいていましたけども、走りながらというか、いろいろ変えていく部分というのはもちろんこれ、大事だと思いますが、少なくとも私どもにとって、事業者にとっても、1回決まったところが今回のように撤退するようなことというのがないように、1回決まったら、これは少なくともまずそこがずっとやるというあたりだけはまずしっかりしていただいて、そういう要素は、何となく黎明期って言葉を少し、何となく走りながらと

かというようなイメージをちょっと感じたものですから、そうではないでしょうけども、ぜひ決まったものはしっかりとこれはもう最後までやっぱりやると、ここの業者がやるということだけはもう絶対だということも含めてしっかりとやっていただければなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。まさにおっしゃっていただいたとおりでございます、しっかりやり抜くことが重要だという我々の方針、何ら変わってございません。

黎明期という言葉を使うときの背景でありますけれども、これ、イギリスですとか欧州もそうでございますけども、最初の立ち上がりのときは政府の支援をしっかりとやっているというような文脈でございます、その中で、産業基盤をしっかりと確立しないといけないというのが5ページ目の第1ラウンドの撤退要因分析からも出ているという状況でございます、こういうしっかり産業基盤をつくっていくということも含めて政府として取り組んでいくということにおいて黎明期という言葉、今、使わせていただいているという状況でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

由利本荘市様、よろしいでしょうか。

もちろん事業者の撤退というのは絶対避けなければいけません。それは大前提でございますが、もう少しは国として支援するという、そういう方向、ウエートをもう少し増やすべきではないかという意味の黎明期だと私は理解しておりますので、それでよろしく願いいたします。

ほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。

続きまして、議題（4）協議会とりまとめ（案）についてでございますが、これにつきましても事務局から説明をお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。事務局のエネ庁から御説明をさせていただきます。

資料6でございます。資料6に沿って協議会意見案について説明を申し上げます。

今回の協議会意見については、従前、御議論いただきました協議会意見とりまとめを基本としつつ、第2ラウンド以降の海域と平仄を合わせる観点などから、必要な事項について追記修正を行っております。

2ページ目、(2)の2ポツ目について、関係者からの御要望も踏まえまして、地元港湾の積極的な活用について追記をさせていただいております。黄色の部分でございます。

3ポツ目についてですけれども、基金の出捐金額の目安として、従来、20年間の売電収入と見込まれる額の0.5%としていたものを、第2ラウンド以降の海域と平仄を合わせる観点から、発電設備出力掛ける250掛ける30で算定される額という額に修正をさせていただいております。

同5ポツ目について、第2ラウンド以降の海域と平仄を合わせる観点から、由利本荘市以外に基金を設置する場合における透明性の確保について追記をしております。

6ポツ目、7ポツ目について、第2ラウンド以降の海域と平仄を合わせる観点からでございますけれども、漁業影響評価、漁業影響調査の具体的な手法をお示しし、万が一、漁業の操業等への支障を及ぼした場合について明記する観点から追記をしております。

7ページ目以降について、本海域における漁業影響調査の具体的手法について、他海域と平仄を合わせる観点から追記をしております。

以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思っております。

これにつきましては、前回、指摘していただいたことをかなり反映されているのではな
いかと思いますが、まず前回、指摘していただいた由利本荘市様、いかがでしょう。

○由利本荘市

由利本荘市から、指摘というのでしょうか、要望とか等々、おおむね反映をしていただき
ましてありがとうございました。

ちょっと何点かというか背景について言うと、O&Mの本荘港の活用についてでありま
すが、事業期間が長くなるという中で、いろいろと私どもの由利本荘市内のいろいろな経

済界等々でのいろんなことを考えたときに、長く使う、O&Mとして本荘港を利用していただけるというのも、経済についてやっぱりすごく大きいものがあるなということをお願いをしていたところでもあります。加えて、万が一ですけれども、何か風車に何か不具合等々あったときに、すぐにやっぱり対応できるというような安心も含めて本荘港を活用していただきたいということをお話をさせていただきました。

第5回でしたか、法定協議会の中で、三菱商事さんはじめ事業者さんからは本荘港を使うということをお話をいただいております、よかったなと思っています。今回、ちょっと事業者が替わりますので、こうした形で明記いただいたということには非常にありがたいなというふうに思っています。特に基地港、補完港を持たない本市にとって、本荘港の活用というのはぜひお願いをしたいところでもありますし、整備については県にも要望を出させていただいておりますので、そうしたことで、今回、ここに明記をしていただいたことを感謝を申し上げたいというふうに思います。

あと、ほかの、等々の項目であります、意見というかコメントとして全てありがたいという思いでございますが、出捐金等々についても第2ラウンド以降と同じような算定方法に修正をされたということで、公平性になるということもあって賛成させていただきますし、基金の部分にも弾力的な運用と透明化の、透明性の確保の視点から見てもよかったなど、特に意見ありません。

それから、漁業の影響調査についても、しっかりと影響を把握する観点から、調査機関など、手法を明記するという点についても賛成でありますし、関係漁業者等に対する措置のところも安心して漁業者の皆さんが取り組むために明記することに賛成をさせていただきますと思います。

大変ありがとうございました。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

あと、前回、指摘していただきました県漁連のほうから何か意見はございますか。

○秋田県漁業協同組合

秋田県漁協の菊地でございます。

前回、2点ほど指摘させていただきました。まず1つ目は、基金の金額の算定方法のと

ころ、そこについては私のお話ししたというか、お願いしたとおりになってございましたので、ありがとうございました。

それから、もう一つ、漁業影響調査のことにつきましても、内容をきちっと精緻化して明確にさせていただいたということで、漁業者としても非常にありがたいことだと思っております。

ありがとうございました。以上でございます。

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

ほか御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局で作成したとりまとめ案ですが、修正が必要な箇所は特段ありませんというふうに考えております。そのため、事務局案をもちまして本協議会の意見とさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

異議なしとさせていただきますので、これを本協議会の意見のとりまとめと致します。

予定よりもやや早いのですが、これで本日の予定は全て終了いたしました。

それでは、国におかれましては、今後、速やかな再公募に向け、事業環境整備や必要な手続等に着手いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

また、本協議会に関しましては、今後、再エネ海域利用法に基づくプロセスの進展に伴い、適宜開催のお願いをさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日は、御多忙のところ、御熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。

以上といたします。

—— 了 ——